

がんばる運送事業者支援金

燃油価格高騰に直面する運送事業者を支援するため、「がんばる運送事業者支援金」を給付します。

【対象】 柳川市内に本社、支社、営業所等を有する運送事業者で、次のいずれかの事業を営む中小企業者が、事業の用に供する登録車両。
ただし、申請者が自己所有又はリースした車両のみを対象とする。

対象事業	対象車両 (リース含む)
①貨物自動車運送事業（トラック運送、軽自動車運送など）	事業用車両 (緑・黒ナンバーのみ)
②一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）	
③一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー、福祉タクシー）	
④特定旅客自動車運送事業（介護タクシーなど）	
⑤自動車運転代行業	登録車両(随伴車両)

※2輪及び被けん引自動車を除く。

※自動車検査証の「使用の本拠の位置」が柳川市内にあるものに限る。

【給付額】 対象車両1台につき2万円（1事業者につき、1回のみ給付。）

【申請受付期間】 令和6年9月2日（月）から令和6年12月27日（金）

※消印有効

【申請方法】 郵送

※窓口混雑防止のため、郵送にご協力ください。

申請書を持参する場合は、下記の問い合わせ先までご持参ください（土日祝日除く）。

【申請に必要な書類】 裏面をご確認ください。

【給付方法】 口座振込 ※書類の不備等がなければ、受付から1か月程度で振込予定。

【問い合わせ先及び送付先】

〒839-0293 柳川市大和町鷹ノ尾 120 番地
柳川市役所（大和庁舎） 商工・ブランド振興課 商工係
電話 0944-77-8763 FAX 0944-76-1170
※封筒に貼り付けて送付できます。 ↓

（切り取り）

切手を
貼って
下さい

〒839-0293
柳川市大和町鷹ノ尾120
柳川市役所
商工・ブランド振興課 商工係 宛